



平成 27 年 2 月 2 日

各 位

会社名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉富 純男
(コード番号 9031 東証1部・福証)
問合せ先 広報室広報課長 日高 悟
(TEL. 092-734-1217)

平成27年3月期第3四半期決算発表の延期のお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 5 日に予定しておりました平成 27 年 3 月期第 3 四半期の決算発表を延期することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由

昨年行われた税務調査において、当社連結子会社である西鉄電設工業株式会社（以下「西鉄電設」という）の従業員が下請業者への水増し発注等（以下「本件不正行為」という）を行っている可能性が示唆されたことから、当社および西鉄電設において調査を進めてきたところ、西鉄電設の従業員が本件不正行為を行った事実が確認されました。現在のところ、本件不正行為が当社業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、迅速かつ徹底した調査と有効な再発防止策の策定のためには独立した専門家による調査が必要であると判断し、平成 27 年 1 月 22 日開催の取締役会において、当社および西鉄電設と利害関係を有しない外部の専門家による外部調査委員会（以下「外部調査委員会」という）を設置することを決議いたしました。

現在、外部調査委員会において進められている本件不正行為の当社業績に与える影響に関する調査には相応の時間を要し、監査法人の追加的監査手続きも必要となることから、外部調査委員会による調査報告と監査法人による四半期レビュー報告書の受領は平成 27 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限である平成 27 年 2 月 16 日に間に合わない見込みです。

このため、当社は、平成 27 年 2 月 5 日に予定しておりました平成 27 年 3 月期第 3 四半期の決算発表を延期することといたしました。

2. 今後の予定

当社は、今後関東財務局に平成 27 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限の延長を申請する予定であります。また、平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算発表日については、平成 27 年 3 月上旬の発表を見込んでおります。詳細が分かり次第、速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先および関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

(参考)

平成 27 年 1 月 22 日に設置した外部調査委員会の概要は以下のとおりです。

1. 外部調査委員会設置の趣旨

西鉄電設従業員による本件不正行為が行われていたことの調査に当たり、社内調査に加え、独立した立場から、本件不正行為に関する事実の認定、発生原因の究明、再発防止策に関する提言等が必要であると判断し、当社および西鉄電設と利害関係を有しない外部の専門家から構成される外部調査委員会を設置いたしました。

2. 外部調査委員会の目的

- (1) 本件不正行為に起因する当第 3 四半期および過年度（過去 5 年間の想定）における会計に与える影響額の合理的見積もりに必要な調査（当社グループにおける同種不正行為の有無についての調査を含む）を行う。
- (2) 本件不正行為に関する事実の認定、発生原因および問題点の調査分析を行う。
- (3) 本件不正行為の発生に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の有無の調査分析を行う。
- (4) 上記（2）（3）を踏まえ、再発防止策の提言を行う。

3. 外部調査委員会の構成（敬称略）

(1) 委員

| | | | |
|-----|-------|-------|------------------|
| 委員長 | 伊藤 鉄男 | 弁護士 | 西村あさひ法律事務所 |
| 委員 | 鈴木 和宏 | 弁護士 | 上田廣一法律事務所 |
| 委員 | 小川 真人 | 公認会計士 | A C E コンサルティング代表 |

※上記のほか西村あさひ法律事務所の弁護士が調査を補助しています。

※当外部調査委員会の調査補助者である西村あさひ法律事務所の弁護士は、社内調査チームの外部弁護士としても本件の調査に参加してきましたが、迅速かつ円滑な調査実施の必要性から、引き続き外部調査委員会による調査の補助を行うこととしております。そのため、当外部調査委員会は、日本弁護士連合会の「企業不祥事等における第三者委員会ガイドライン」が規定する「第三者委員会」ではありませんが、これに準じる独立性・中立性を有しているものと考えております。

4. 外部調査委員会による調査のスケジュール

平成 27 年 1 月 22 日 外部調査委員会設置

外部調査委員会においては、厳正かつ徹底した調査の終了後、2 月末を目途に、当社に対して、本件不正行為が当社業績に与える影響に関する調査報告書を提出する予定です。

5. 今後の対応について

本件不正行為が当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかに開示いたします。

当社は、外部調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めるとともに、外部調査委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等については、速やかに開示いたします。

株主をはじめ皆様にはご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上